

ふるさと交友録

～伊藤 公平～ 9

「ふるさと」には、いろいろなひとがいる。この「交友録」では、月1回のペースで公平さんの“大切なひとびと”を紹介していただきます。



本文に引用した原文は「落穂」から

伊藤公平（いとうこうへい）北見市在住、郷土史研究者。私設図書館「妻の風文庫」と「野草苑があでんきたみ」主宰。平成13年～20年、みんとに「ふるさと四方山話」「ふるさと・そぞろ歩く記」を連載。

明治二七（一八九四）年三月、武州・入間郡高階村（現川越市）、三之助さんの兄宇

太郎さんは父の金庫から十円を無断借用し、わずかの着替えを持って家出した。

はじめは夜遊びの度がすぎたかと怒ったものの、二日目には家出かとなり、行方はどこだとなった。五日ほどのち、北海道・

上川郡鷹栖村の母の兄・小暮兼太郎さんから手紙が届いていた。兼太郎さんは甥っ

子の突然の訪問に吃驚したものの、出奔の理由を聞くと、その志や良しとして父

竹次郎さんに説得の手紙を書いてくれた。

「…拙者（兼太郎）の鑑定に於ては

目下は大不幸に当り候へ共 未来

は大幸に当ると思考仕り候 如何

ともなれば宇太郎の精神は眼前の

小利に走らず 遠来の大計を謀る

と思慮仕り候故 御休心被度候…」

（新井三之助筆録「落穂」以下同）

父竹次郎は雑貨商で、その商法は東京

で学んだ。「…利は元^{もと}に有の鉄則を楯に

仕込は入念廉売」。後に宇太郎さん、三

之助さんが開いた新井兄弟商会もこの商法に徹している。

九月初旬、宇太郎さんの様子を見る為

家族会議の末、母さとさんが鷹栖村を訪ねた。本心は連れ帰ることだったが、宇太郎さんの独立開拓の意志は予想以上に

固く、そればかりか「叔父小暮兼太郎等は今日あるを慮り我が家の為に未開地

十町歩の私下げ許可^{おちよかけ}を得ているという。この土地は肥沃で、施肥がなくとも

何でも見事に収穫できるという。「この作物を持ち帰り郷里の人々に示せば何れ

も驚嘆するだろうし」「…広大の土地を戴きとは誰か安住の楽土たる事疑ふもの

あらんや」

帰郷をすすめるどころか、さとさんの

方が先に移住に心動かし、竹次郎さんは

「これらの実物と母の物語り…」に圧倒

されて新井家は移住することとなった。

明治二九（一八九六）年四月のことである。

私とオサムとの出会いはまだまだ先の

ことである。